

北海道循環器病対策推進計画（素案）の概要

第1章 基本的事項

1 計画策定の趣旨	「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」（以下「循環器病対策基本法」という。）に基づき、道民の健康寿命の延伸等を目標として、循環器病の予防や正しい知識の普及啓発、保健・医療・福祉サービスの提供体制の充実など、循環器病対策を総合的かつ計画的に推進するため、「北海道循環器病対策推進計画」を策定する。
2 計画の位置づけ	循環器病対策基本法第11条第1項に基づく都道府県循環器病対策推進計画
3 計画期間	令和6年度（2024年度）～令和11年度（2029年度）

第2章 循環器病の特徴及び道内の現状等

1 循環器病の特徴

循環器病の多くは、運動不足、不適切な食生活、喫煙等の生活習慣や肥満等の健康状態に端を発して発症する。その経過は、生活習慣病の予備群、循環器病をはじめとする生活習慣病の発症、重症化・合併症の発症、生活機能の低下・要介護状態へと進行するが、これらの経過のうち、いずれの段階においても、生活習慣の改善や適切な治療によって予防・進行抑制が可能であるという側面もある。

2 道内の現状等

主な項目	状況
健康寿命（R元）	○男性71.60年（全国72.68年）、女性75.03年（全国75.38年） ○平成22年と比較して改善傾向にあるものの、男女とも全国より短い状況
平均寿命（R2）	○男性80.98年（全国81.56年）、女性87.44年（全国87.71年） ○男女ともに年々伸びてきており、全国平均とほぼ同水準
死亡の状況（R3）	○全道の死亡数の第1位は、悪性新生物2万136人（29.2%）、第2位は心疾患9,842人（14.3%）、第3位は脳血管疾患4,780人（6.9%）
年齢調整死亡率（H27）	○脳血管疾患は、男性34.7（全国37.8）、女性21.0（全国21.0） ○心疾患は、男性64.4（全国65.4）、女性34.5（全国34.2） ○男性は、脳血管疾患、心疾患とも、全国より低く、女性は、心疾患において、全国より高くなっている。
健康状況	○R4年の肥満者の割合（BMI25以上）は、成人男性34.3%、成人女性21.0%となっています。 ○R4年の成人の喫煙率は、男性28.1%（全国25.4%）、女性13.2%（全国7.7%）で、男女とも全国を上回っている。

第3章 全体目標と基本方針

循環器病対策基本法や国の基本計画を踏まえ、「循環器病の予防や正しい知識の普及啓発」、「保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実」、「循環器病の研究推進」の3つの基本方針に基づく施策を推進し、全体目標として、「健康寿命の延伸」及び「循環器病（脳血管疾患、心疾患）の年齢調整死亡率の減少」を目指す。

第4章 個別施策

項目（概要）	主な取組
(1) 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発	(発症予防、重症化予防) ・生活習慣の改善、基礎疾患の発症による重症化リスク等について、市町村、関係団体、企業等と連携した普及啓発（循環器病の発症時の対応） ・発症の兆候や、救急車の適切な利用に係る普及啓発
(2) 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実	
①健診の普及や取組の推進	・市町村や医療保険者等と連携した特定健康診査等の普及啓発
②救急搬送体制の整備	・ドクターヘリ等を活用した救急搬送体制の構築
③医療提供体制の構築	・地域連携クリティカルパス等を活用した連携体制の充実
④リハビリテーション等の取組	・医療従事者等への研修
⑤後遺症を有する者への支援	・循環器病の後遺症についての普及啓発
⑥緩和ケア	・医療従事者等への研修
⑦社会連携に基づく患者支援	・循環器病専門外の医療従事者や介護関係者への情報提供
⑧治療と仕事の両立・就労支援	・産業保健センター等と連携した支援体制等の充実
⑨小児期・若年期からの対策	・小児慢性特定疾病児童等への相談支援
⑩適切な情報提供・相談支援	・医療機関等の相談支援力向上への支援
(3) 循環器病の研究推進	・国や関係学会等の研究成果の道民への速やかな情報提供

第5章 循環器病対策の総合的かつ計画的な推進

1 関係者間の連携及び役割分担

循環器病対策を総合的かつ効果的に展開するため、国、道をはじめ、関係機関等が適切な役割分担の下、相互の連携を図りつつ、一体となって取組を進めることが重要。

2 感染症発生・まん延時や災害時等の有事を見据えた対策

平時からの医療機関間の連携強化のみならず、感染症発生・まん延時や災害時等の有事においても、地域の医療資源を有効に活用できる体制構築に努める。

3 計画の進行管理

本計画を効果的かつ着実に推進するめ、「北海道循環器病対策推進協議会」において、毎年度、各施策等の推進状況や数値目標の達成状況の評価等を行う。

4 取組指標（主なもの）

指標		現状値	目標値	指標	現状値	目標値
健康寿命	男性	71.60	延伸	特定健康診査の実施率(%)	45.7	70.0以上
	女性	75.03	延伸	特定保健指導の実施率(%)	18.4	45.0以上
脳血管疾患の年齢調整死亡率	男性	34.7	(32.0以下)	脳卒中の急性期医療を担う医療機関数	54	54
	女性	21.0	(20.1以下)	急性心筋梗塞の急性期医療を担う医療機関数	66	66
心疾患の年齢調整死亡率	男性	64.4	(60.0以下)	脳血管疾患の回復期リハビリテーションが実施可能な医療機関がある第二次医療圏数	21	21
	女性	34.5	(32.7以下)			
食塩の1日あたり摂取量(g)	男性	14.4	7.0以下	心疾患のリハビリテーションが実施可能な医療機関がある第二次医療圏数	13	21
	女性	11.6	7.0以下			

※脳血管疾患及び心疾患の年齢調整死亡率は、本年12月に現状値が判明するため、前計画の現状値（H27）及び目標値を記載（いずれの数値も人口10万人あたり人数。）